

# 令和4年度予算編成方針

## 【現状と課題】

本市の財政状況については、令和2年度一般会計決算において、平成16年度から17年連続して実質収支の黒字となり、連結実質収支についても平成24年度から9年引き続き黒字を堅持することができた。

また、土地開発公社については、(仮称)小松公園整備に伴い、「泉大津市土地開発公社経営健全化方針」の当初予定を上回る買い戻しを行ったことで、1年前倒しで目標に到達することとなり、市立病院事業会計への繰出についても、大幅に増額した中であって、実質公債費比率についても前年度と比べ1.7ポイント減少の8.7%に改善、将来負担比率についても18.6ポイント減少の29.3%となっており、着実に財政の健全化は進んでいる。

これらは、全庁、全会計を挙げての財政健全化に向けた取組みの成果によるものであり、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方には、深く感謝するものである。

しかしながら、令和2年度においては、市立病院事業会計の地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「健全化法」という。)上の資金不足比率は3.6%と、前年度の16.4%から大幅に改善したも

の、事業規模である医業収益は縮小していることや、企業債発行許可の基準となる地方財政法上の資金不足額は、多額であることから、市立病院をとりまく環境は、依然厳しい状況である。また、全会計の地方債残高についても減少しているとはいえ、約 546 億円の地方債残高があり、公共施設等の施設整備の推進をはじめとする事業実施による増加が見込まれること、土地開発公社の経営健全化が進んでいるとは言うものの保有土地を抱えており、気を緩めることなく引き続き財政の健全化に努めなければならない。

#### 【予算編成にあたっての考え方】

令和 4 年度予算編成にあたっては、引き続き「第 4 次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、総合計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るとともに、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」のスケジュールに従い、公共施設の改修・統合・複合化を進めていかなければならない。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び経済活動を両立するため、「新たな生活様式」や「働き方改革」など、「ウイズコロナ」を見据えた取り組みを進める必要がある。

さらに、令和 4 年度は本市市制 80 周年という節目の年であり、

官民連携・市民共創、新図書館等の新たなフィールドの活用、新型コロナウイルス感染症への適切な対応といった3つの視点のもと、本市に関わる人々が郷土愛を育み、本市の魅力を再認識するとともに、市内外に発信する事業を検討することも必要である。

その上で、「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」する取組みを進めていくためにも、行財政改革の推進、事業の整理・統合に積極的に取り組むとともに、財政運営の基本原則に則った予算査定を行うものとする。

## I. 「第4次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開

令和4年度予算は、「第4次泉大津市総合計画」8年目の事業予算であり、各部局においては、引き続き、基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るとともに、既存事業については、あらためて目的・理念を再確認し、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行うものとする。

## II. 「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に基づく公共施設の整理

平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」

に示す「基本理念」と「5つの基本方針」の考え方に沿い、第1期から第3期まで設定しているスケジュールを基本として、対応を進めていくものである。令和4年度は第2期の初年度となり、第1期からの継続事業については必要な経費を適切に要求することはもちろん、第2期に該当する施設について、これまでにおこなった検討を基に、第2期での実施時期に応じた対応をされたい。

### Ⅲ. 「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”の実現

3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」するためには組織の活性化を図り、知恵と創造力を出し合える体制づくりが必要であるが、これまで業務プロセス・課題等の可視化やその改善策の検討結果を踏まえてICTを活用した具体的な業務改革に着手しているほか、職員研修の強化により、地域課題を解決できる「次世代のリーダー」となる職員の育成や、将来有望な人材を獲得するための取組みも進めている。今後も、既存の枠組みや概念に囚われず、いろいろな視点や発想、あらゆる角度からのアプローチを試みる必要があり、またそれを進めていくものとする。

#### IV. 「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づく財政健全化の推進

これまでに本市では「第4次泉大津市総合計画」の個別計画である「泉大津市財政運営基本方針」を策定し、財政運営の基本原則と収支計画を定め、計画に沿った財政運営を行い、財政の健全化、健全化指標の改善に努めてきたところで、冒頭にも述べたとおり、本市の財政状況は改善の傾向にあるものの、決して気を緩めていいものではなく、全国的にも府内においても平均より低水準にある。

このような状況の中、長らく続く新型コロナウイルス感染症のまん延は、本市財政運営の先行きについての見通しを難しくしており、特に市税収入については、本市財政運営の根幹をなすものであることから、より慎重に対応する必要がある。

については、令和4年度予算編成にあたっては、「第2次泉大津市財政運営基本方針」の基本原則に則りながら、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

##### 〔目標実現に向けた財政運営の基本原則〕

##### ①後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

計画期間内の予算の地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実

施年度の平準化により、地方債の元金償還予定額を下回ることを原則とし、後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制を図る。

#### ②一般財源ベースに基づく予算要求・査定の徹底

特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めるとともに、国府補助金・交付金の要望などにとどまらず、民間資金の活用をも念頭に入れて、広く柔軟に財源確保等を検討されたい。

#### ③職員数の適正な管理と人材育成

職員数の適正な管理に努め、事務事業の効率化及び多様化する市民ニーズに対応できる職員育成のための研修の充実と、人事評価制度の導入による職員の能力、資質、勤労意欲の向上を図る。

#### ④特別会計、企業会計及び土地開発公社の健全化

特別会計では、すべての特別会計の黒字化が実現しており、引き続き黒字を堅持していくものである。

しかしながら、市立病院事業会計については、令和2年度決算において健全化法上の資金不足比率が、前年度より改善しているとはいえ、未だ資金不足を抱えており、令和6年度の新病院設置に向け、地方財政法における資金不足の改善がすすむよう、公営企業としての経済性を最大限発揮するよう努めることが必要である。

土地開発公社については、平成 30 年度に経営健全化方針を策定し、令和 2 年度末にはその目標を達成したところであるが、引き続き、市による公社保有土地の買戻しを進めることで、令和 6 年度における、公社保有土地すべての解消を目指すものである。

#### ⑤新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備と財政状況の公表

全国統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務諸表を平成 29 年度より整備しており、本市財政の現状と課題、めざすべき方向性など財政健全化に係る情報の開示に努める。

#### 【最後に】

本市の財政状況は、冒頭での説明のとおり、全体としては、着実に改善が図られてはいるものの、個別に状況を見れば、まだまだ多くの課題をかかえている。特に、市立病院事業会計では健全化法上の資金不足比率が改善しているとはいえ、医業収益が減少していることを踏まえると脆弱な経営基盤であり、経営健全化基準の 20% に達しないための財政支援が必要であることに変わりない。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに大阪府内において下位に位置しているように、本市の財政健全化は未だ道半ばである。

また、自然災害等が全国各地で頻発しており、災害対応・応急復旧

などの緊急時における財政面での備えは必要であり、財務体質の強化、財政調整基金等を確保することは重要である。

歳入の見込みについて、幾度の緊急事態宣言による影響が長期化すると見込まれるため、市税等を含めた経常的な歳入は慎重に見通す必要があり、令和4年度の予算編成にあたっては、先行きが見通しにくい状況にある。

他方、歳出においては、社会保障関係経費を主とした、義務的な経費の増加は今後も見込まれ、こうした状況の中で、収支の均衡を図るためには、精緻な積算に基づく必要経費の適切な要求とともに、既存事業についてもウイズコロナにおいて真に必要なかを検討することが必要である。

その上で「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ためには、職員各位において、一人ひとりが常に改革の視点を持ちながら、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。